

ブルガリア月報 [2012年11月]

平成24年12月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【政治・社会】

- ・国民議会による憲法裁判所判事選出問題を巡る議論が、UDFの内紛を招くなど政局に影響。
- ・プレヴネリエフ大統領がASEM出席、アジア主要国の首脳と会談した。

【経済】

- ・ブルガリア政府は、露ガスプロム社とサウス・ストリーム天然ガスパイプライン計画への投資を最終的に決定する契約及び天然ガス料金の引き下げに関する契約に署名。
- ・国民議会は、2013年1月1日より、定期預金利子に対する10%課税を決定。
- ・国民議会は投資促進法等を改正し、外国人雇用主に対する2年間に亘る社会保険料の還付等、一部制度変更を行った。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

◆憲法裁判所判事選出問題（マルコフスカ判事）

▶10月31日、マルコフスカ最高行政裁判所副所長・判事が議会指名の枠で憲法裁判所判事に選出。同日、欧州委員会は同判事の汚職疑惑（親しい友人を通じ係争事件に関わるギフトを受け取っていたとの疑い）についての調査を怠ったと国民議会对批判した。

▶1日、マルコフスカ判事自身の要望により国民議会で再度同判事のヒアリングが行われ、同判事は疑惑を否定した。

▶15日、憲法裁判所判事就任式に臨んだが、同判事の就任宣誓直前にプレヴネリエフ大統領が式から退席し判事就任を阻止。マルコフスカ氏は結局引退を決め最高行政裁判所は20か月分（85000レヴァ以上）の退職金を支払うことにした。

▶22日、国民議会はマルコフスカ判事の憲法裁判所判事指名を撤回した。

◆憲法裁判所判事選出問題（ストヤノフ元大

統領）とUDFの内紛

▶19日、ボリソフ首相はカバイヴァノフUDF党首と会談し、空席となった枠の憲法裁判所判事候補の指名を依頼した。

▶20日、UDFはストヤノフ元大統領（元UDF党首）を憲法裁判所判事に指名した。

▶23日、ストヤノフ元大統領は指名受け入れを辞退。表向きは国際機関等とのコミットメントを果たせないとの理由を挙げたが、UDF内の状況に影響されたとみられている。ストヤノフ元大統領の指名によりUDFは分裂、新しい上層部が指名を支持したのに対し、UDF議員はGERBの影響による指名は支持しないとした。

▶26日、UDFの中央執行部の会合において、ストヤノフ元大統領の指名を提出しなかったという理由でディミトロフ（前党首）、シャルコフ、ギャウロフ各議員のUDF追放が決定。党内新派閥「統合」の理想主義者としてネインスキー欧州議員（元党首）とともに離党することとなった。

▶30日、UDFはググシェヴァ特別控訴裁判所副所長を指名したが、右指名はUDF議員ではなく、無所属議員により提出された。

◆ブルガリア正教会総主教の葬儀

▶9日、6日に逝去したブルガリア正教会のマクシム総主教の葬儀が行われ、プレヴネリエフ大統領他閣僚等が参列した。

◆BSP

▶19日、パルヴァノフ前大統領は、次期総選挙に自身が出馬しないことを明らかにした。

◆市民のブルガリア

▶26日、「市民のブルガリア」党クネヴァ党首（元欧州委員、元大統領候補）は、党员に対し、原子力発電建設の是非を問う国民投票をボイコットするよう呼びかけていることを明らかにした。

2. 外政

◆プレヴネリエフ大統領：ASEM出席

▶5～6日、プレヴネリエフ大統領はラオスを訪問し、ASEMに出席した。本会議でグローバルな経済危機における経験の共有について演説を行った他、中国、ベトナム、マレーシア、モンゴル、ラオス、ロシア、ブルネイ、タイとの二国間会談を行った。

◆ボリソフ首相：スロバキア訪問

▶12～13日、ボリソフ首相はスロバキアを訪問し、ガスパロヴィッチ大統領、フィコ首相と会談した。フィコ首相との首脳会談において、明年経済、エネルギー、農業、観光等の分野で文書をまとめ5月に両国政府の合同委員会を開催することに合意した。

◆ブルガリア、ルーマニア、ギリシャ外相会合

▶12日、ソフィアにてブルガリア、ルーマニア、ギリシャ三カ国外相会合が開催された。ムラデノフ外相とアヴラモプロス・ギリシャ外相はマケドニアのEU加盟にそれぞれ条件を付け、コルラツェラン・ルーマニア外相もクリアすべき基準があ

るとして両国を支持した。

◆ムラデノフ外相：英国及びドイツ訪問

▶ムラデノフ外相は15日にロンドン、16日にベルリンを訪問し、EU多年度財政枠組みについて協議した。

◆インターポール（国際刑事警察機構）事務局長の訪問

▶16日、ノーブル・インターポール事務局長がブルガリアを訪問し、ボリソフ首相、ツヴェタノフ内相兼副首相と会談した。主な議題は7月18日のブルガス空港におけるテロ攻撃であった。

◆ツヴェタノフ内相兼副首相の訪米

▶20日からツヴェタノフ内相兼副首相は訪米し、ブレナン大統領補佐官（国土安全保障・テロ対策担当）と会談し、組織犯罪対策や、ブルガス空港テロ攻撃の捜査について協議した。ブレナン大統領補佐官は、オバマ大統領のボリソフ首相訪米招請をツヴェタノフ内相兼副首相に伝達した。（ツヴェタノフ内相はその後12月3日のボリソフ首相のオバマ大統領との首脳会談まで約二週間米国に滞在。）ツヴェタノフ内相兼副首相は、ミューラーFBI長官とも会談した。

◆OECD加盟申請

▶22日、ブルガリア外務省はブルガリアが正式にOECD加盟申請したと発表した。

◆ボリソフ首相：欧州理事会出席

▶22～23日、ボリソフ首相は、ムラデノフ外相他とともにブリュッセルで開催された欧州理事会（臨時）に出席した。同理事会ではEU多年度財政枠組み（2014-2020年）が協議された。

◆プレヴネリエフ大統領：トルコ訪問

▶28～29日、プレヴネリエフ大統領は、トルコを訪問、ギュル首相とエネルギープロジェクト、カスピ海からトルコ、ブルガリア、西欧方面への

ガスの中継、トルコへの対ブルガリア投資促進等について協議した。

◆パレスチナの国連総会決議案：ブルガリアは棄権

▶29日、ブルガリア外務省はパレスチナに国連の非加盟国オブザーバーの地位を与える総会決議案の採決でブルガリアが棄権したと発表した。

経 済

1. マクロ経済

(1) 財政

◆2012年9月末までの財政収支は黒字

▶2012年9月末までのブルガリアの国家財政は、財政強化プログラムの下、2億4810万レヴァの黒字となっている。財政収入は2012年度国家予算の69.5%に達している状況。他方で財政支出は2012年度国家予算の66.1%となっている。予備費は72億レヴァ（注：黒字の要因としては、税収の増加、EUファンドからの資金供与及び国営企業の一部民営化による収益等であるとされている）。

◆欧州投資銀行代表がブルガリアの財政状況を評価

▶9日、ブルガリア訪問中のWerner Hoyer欧州投資銀行代表は、ブルガリアの財政状況につき、欧州経済が低迷する中においても戦略的に財政規律を維持できていると評価。欧州投資銀行は、これまでに、33億ユーロの投資を行っているが、2013年にブルガリアの首都ソフィアの中小企業及びインフラ整備を支援する予定。

(2) 経済成長率

◆2012年度のGDPは1%前後と各機関が予測

▶経済開発センターは、2012年のGDP成長率を1-1.5%の間となる見通しであると予測。主な要因としては、国内消費の増加を指摘した。また、インフレ率については4%、失業率については12%との見通しを発表した。なお、7日、欧州委員会は2012年のブルガリアのGDP成

長率を0.8%、失業率を12.7%、インフレ率を2.5%とする見通しを発表した。

(3) 貿易

◆対EU諸国輸出は減、対非EU諸国輸出は増

▶国家統計局によると、1-8月期の対EU諸国輸出は157億レヴァとなり前年同期比2.1%減（主な輸出相手国はドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ、フランス及びベルギー等）。これに対し、1-9月期の対非EU諸国輸出は124億レヴァとなり前年同期比9.8%増（主な輸出相手国はトルコ、中国、ロシア、セルビア、マケドニア及び米国等）。輸入については、2012年1-8月期の対EU諸国輸入は前年同期比12%増（主な輸入相手国はドイツ、ルーマニア、イタリア、ギリシャ及びスペイン等）。他方、1-9月期の対非EU諸国輸入は12.1%増（主な輸入相手国はロシア、トルコ及び中国等）。

(4) 投資

◆外国直接投資は増加傾向

▶ブルガリア中央銀行の暫定統計値によると、2012年1-9月期の対ブルガリア外国直接投資額は前年同期比36%増の9億7200万ユーロとなった。

(5) インフレ率

◆インフレ率は上昇傾向

▶国家統計局によると、10月のインフレ率は対前月比0.3%、また、本年1月と比べた10月のインフレ率は4%となった。

(6) その他

◆大口預金者は増加したものの、小口預金者は減少

▶ブルガリア中央銀行の発表によると、2012年9月までの100万レヴァ（約5390万円：1レヴァ＝約53.9円）以上の大口預金者の数は625となり、前年同期比2割増。他方、ブルガリア国内において主流となっている1000レヴァ（約53,900円：同上）以下の小口預金者数は918万3270となり、前年同期比1.5%減。なお、10月末までの預金額は511億9800万レヴァ（約2兆7596億円：同上）となり、前年同期比9%増。

◆失業率は11.5%に

▶2012年第2四半期の失業率は11.5%となった（前年同期においては10.2%）。国家統計局によると、失業者の数は1年間で4万6400人増加した。なお、4日、ムラデノフ労働・社会政策大臣は、2013年の失業率について11～12%の見通しを述べた。

◆平均給与は754レヴァ

▶国家統計局によると、2012年第3四半期の平均給与は754レヴァ（約40,640円：1レヴァ＝約53.9円）であり、同年第2四半期と比べて0.5%減（前年同期比8.8%増）。2012年9月の平均給与は768レヴァ（約41,395円：同上）。

◆若年層の国外流出志向が上昇傾向

▶22日、雇用主・産業経営者連合は、ブルガリアにおける若年層の国外流出志向が2007年の調査と比べ2.7倍となっていることを発表した。また、調査回答者の57%がブルガリアの富裕層の資産が国有化されるべきであると回答したとした。

2. 経済政策、産業

(1) 2013年度国家予算関連

◆2013年度国家予算案審議を巡る動向

▶8日、国民議会は、2013年度国家予算案に関わる第1回審議を行い、賛成111、反対27で原則として承認する決定を下した（注：2013年度国家予算案は2度の審議を経て最終的に可決される。）2013年度予算案は、財政の安定維持、貧困削減などを主要目標として掲げ、財政赤字は対GDP比1.3%と見積もられている。また、2013年1月1日より最低賃金を290レヴァ（約15,631円：1レヴァ＝約53.9円）から310レヴァ（16,709円：同上）に引き上げるとともに、4月1日からは年金支給額も平均9.3%引き上げる予定。

◆預金利子に対し10%課税を決定

▶15日、国民議会は付加価値税法改正案の最終審議を行い、2013年1月1日より、預金利子に対する10%課税を決定した。なお、課税は定期預金のみを対象。

◆EU基金支払いの遅延

▶カルフィン欧州議員（元外相）は、ブルガリアに対して行われるべきEU基金の支払いのうち約半額（1億9200万ユーロ）については支払時期の見通しが立っておらず、このために、ブルガリアの2013年国家予算案の最終採択が遅れていると発表した。

(2) 制度改正の動向

◆投資促進法等の改正

▶29日、国民議会は投資促進法等を改正し、外国人雇用主に対する2年間に亘る社会保険料の還付、外国人投資家の定住権取得規定についての変更等、外国投資に関する一部制度改正を行った。

(3) EU関連

◆「都市部の持続可能な投資のための欧州共同支援」による初のプロジェクトを承認

▶7日、パヴロヴァ地域開発・公共事業大臣は「都市部の持続可能な投資のための欧州共同支援

(JESSICA)」による初のプロジェクトを承認したことを発表した。同プロジェクトによりブルガリア南部のスタラ・ザゴラの地域開発がパイロット事業として行われる予定。なお、同支援はブルガリアのプロブディフ、ヴァルナ、ブルガス、ルセ、プレヴェンにおける地域開発も対象としている。

◆EU基金に関する要人等の発言

▶6日、キプロスにおけるEUの結束政策閣僚非公式会議に出席したドンチェフEU資金管理担当大臣は、2014年から2020年までの結束政策において提言された、雇用、経済成長及び競争の促進を目的とするEUの構造基金及び結束基金については削減されるべきではないとの見解を示した。また、ドンチェフ大臣は、結束プロセスの遅延を招かないためにも、構造基金及び結束基金からの支援はより開発の遅れた地域に対して重点的に行われるべきである旨述べた。

▶13日、ポリソフ首相は記者団に対し、2014年から2020年までのEU予算審議において、インフラ整備費用として5億ドルの追加予算要求を行う予定である旨発言した。同首相は、既に供与済みの予算については、2013年末までに消化予定である旨も発言。

◆ブルガリアのユーロ加盟問題

▶20日、デヤンコフ副首相兼財務大臣は、現在ブルガリアが凍結しているユーロ加盟問題について、ユーロ圏内の経済状況が進展すれば、5年以内にユーロ加盟を果たすことも可能であろうと述べた。また、欧州銀行監督一元化に向けた動きを歓迎した。

◆EU基金による地下鉄の建設

▶21日、地下鉄の新ルート建設に関わる起工式が行われ、モスコフスキ運輸大臣及びファンダコヴァ・ソフィア市長らが出席した。新ルートはツァリグラドスコ・ショセから空港までを結ぶ。新ルートの建設費用として、EU基金から1億1000万ユーロが供出された他、ソフィア市も36

00万ユーロを出資する。

(4) 非EU諸国との関係

◆ブルガリアの乳酸菌使用权につき交渉

▶11日、ゾグラフォフLBブルガリウム社マネージャーは、シンガポールと中国がブルガリアの乳酸菌の使用权につき同社と交渉を行っていることを発表した。

◆ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣の中国訪問

▶19日、ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣は北京を訪問。20日、ドブレフ大臣は、上海においてブルガリア投資庁及び上海外国投資開発局の共催による「対ブルガリア投資フォーラム」に出席した。また、ブルガリア経済・エネルギー・観光省及び上海市商務委員会間等において協力覚書に署名が行われた。

◆「ブルガルタバク」社がドバイへ進出

▶ドバイで開催された「Middle East Exclusive」博覧会において、ブルガリアのたばこ産業会社である「ブルガルタバク」社が12月末にドバイに事務所を開設する予定である旨表明。

◆トルコが緊急時のガス供給支援を表明

▶28日、トルコを訪問中のプレヴネリエフ大統領に対し、同国のギェル大統領は、ブルガリアが緊急事態に陥った場合に天然ガスの供給をする用意がある旨を表明した。双方はナブッコ・ウェスト天然ガスパイプラインの建設についても意見交換した。

(5) エネルギー関連

◆ベレネ原発を巡る動向

▶5日付スタンダルト紙に掲載されたインタビューにおいて、ポリソフ首相は、ベレネ原発建設問題について、「GERB（政権与党）は、原子力発電所の建設そのものには賛成であり、来年1月27日に行われる予定の国民投票（注：原発建設の

是非を問うもの)の実施を支持している。他方で、野党である社会党が推していたベレネ原発の建設については、当初より不正行為が行われていたために、あくまでも反対である。」と発言した。

▶21日、世論調査国家センターは、原発推進に関する研究結果を発表し、ブルガリア国民の62.5%が原発推進に賛成するであろうとの見通しを打ち出した。

◆再生可能エネルギーを巡る動向

▶28日、トルコを訪問中のプレヴネリエフ大統領に対し、同国のギェル大統領は、ブルガリアが緊急事態に陥った場合に天然ガスの供給をする用意がある旨を表明した。双方はナブッコ・ウェスト天然ガスパイプラインの建設についても意見交換した。

▶6日、セメルジエフ国家エネルギー・水規制委員会は、再生可能エネルギー接続料課金問題を巡り、欧州委員会からの質問に対して5日の週末までに回答する予定である旨発言。

▶与党GERB（ブルガリアの欧州の発展のための運動）選出の19名の国民議会議員は、再生可能エネルギー接続料課金制度をエネルギー法案に盛り込む改正エネルギー法案を国民議会に提出した。

◆サウス・ストリーム天然ガスパイプライン計画を巡る動向

▶7日開催の閣僚評議会において、ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣に対し、ブルガリア・エネルギー公社とロシア側との間で締結されるサウス・ストリーム天然ガスパイプライン計画に関する契約を承認する権限を付与した。右契約締結の前提条件は、ブルガリアの2013年以降のガス供給源の確保となっている（注：ブルガリア側は2013年のガス料金につき、11%以上の引き下げをロシア側に要求）。「ブ」露双方は、投資の回収期間を操業ライセンス発行から25年間とすることにつき合意した。ブルガリア・エネルギー公社とガスプロム社の合併会社となるサウス・

ストリーム・ブルガリア社は8%の収益を得る見通し（注：「ブ」露の出資比率は50：50）。

▶11日、プレヴネリエフ大統領は、サウス・ストリーム天然ガスパイプライン計画に関し、「ベレネ原発建設計画は、透明性に欠けていたとともに、資金調達方法に問題があったが、サウス・ストリーム計画についてはベレネ原発と同様の運命を辿らないものと確信している。他方で、ブルガリア政府が適切な資金調達モデルを見出す努力をするであろうと確信するものの、今少しの透明性が必要である」旨発言した。

▶12日、プレヴネリエフ大統領は、ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣よりサウス・ストリーム天然ガスパイプライン計画に関する説明を受けたとし、ロシア側との契約が15日に行われる予定である旨発表。

▶15日正午前、首都ソフィアにおいて、ボリスフ首相とミレル露ガスプロム社代表取締役は、サウス・ストリーム天然ガスパイプライン建設への投資を最終的に決定する契約に署名するとともに、2013年1月1日よりロシアからの天然ガス料金を20%引き下げることが明記した別契約にも署名した。なお、パイプライン建設は、当初予定（2013年から）を前倒して2012年12月より開始される。

▶27日、セメルジエフ国家エネルギー水規制委員会委員長は、ロシアからの天然ガス供給価格が引き下げられることになったことに関連し、2013年1月1日より熱供給料金が引き下げられる見通しである旨発表。

◆デヴェンツィにおける天然ガス生産の見通し

▶14日、ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣は記者団に対し、デヴェンツィのガス田開発が2013年下半期に開始されるとともに、右ガス田開発により、輸入天然ガスよりも35%割安で天然ガスの国内需要を賄える見通しである旨発言した。

◆コズロデュイ原子力発電所における新原子炉建設（環境影響評価）

▶26日、ブルガリア北西部コズロデュイ原子力発電所における新原子炉建設に関する環境影響評価に関する契約が、ブルガリアのプロジェクト企業である「コズロデュイ原発・ニュービルド」社と「ディコン・アクシオナ」社（ブルガリア・スペイン企業連合）との間で締結された。環境影響評価には、同原子炉の稼働による累積影響と国境を越えた影響の可能性等の調査が含まれる予定。

（6）その他の産業

◆ワイン輸出量は7.4%増加

▶ブルガリア産ワイン輸出量は前年同期比7.4%増加し、総量3679万リットルとなった。主な輸出相手国はロシア、ポーランド、ルーマニア、チェコ及び英国であるが、近年、中国向けの輸出が伸びている状況（シェア率は未だ輸出全体の1%程度）。

◆小麦の収穫高は比較的良好

▶ニコロフ農業・食料大臣は、2012年の小麦の収穫高は前年同様の433万トンであり、国内需要を十分に満たす量であると発表した。

◆ヴァルナ・ヴァルガス空港の新ターミナル建設

▶ヴァルナ空港とヴァルガス空港の新ターミナルの建設のコンセッション業者(Fraport Twin Star Airport Management)は、新ターミナルの建設が2013年夏には終了する旨を発表。建設費用は1億5000万レヴァ（約8億8500万円：1レヴァ=約53.9円）に上る見通し。新ターミナルの建設には500以上のブルガリア企業が請負業者として参画している。

◆ニコポル港と西ブルガス港のコンセッション

▶28日、ブルガリア政府は、ニコポル港と西ブルガス港のコンセッションに関わる入札を実施することを決定した。いずれも35年間のコンセッションとなる予定。

=====

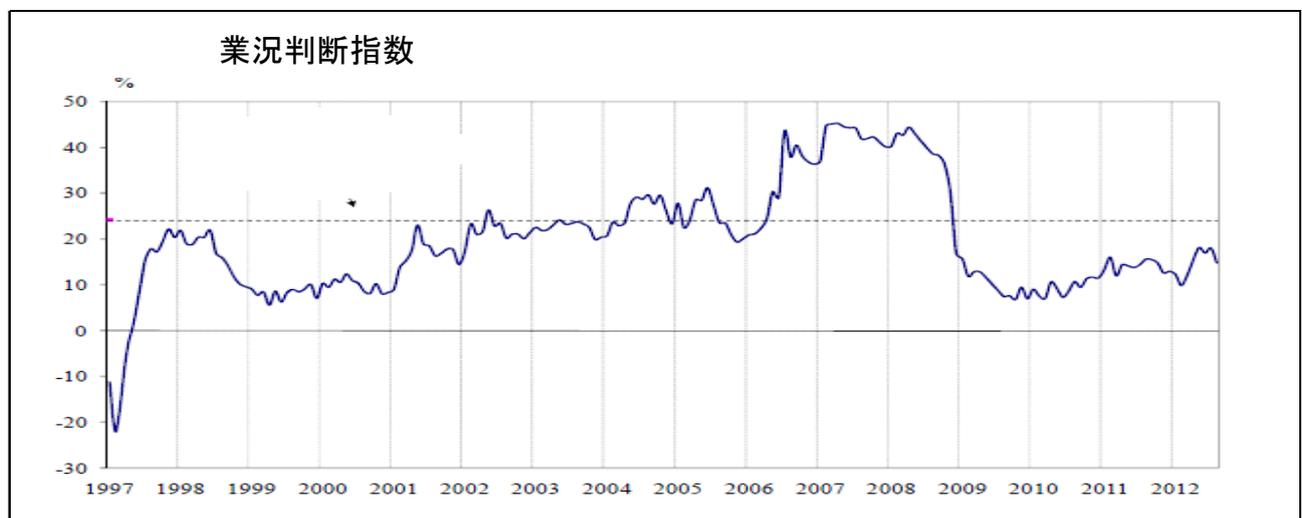
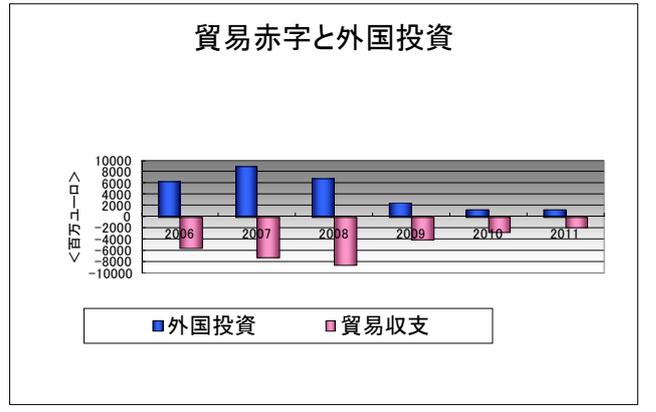
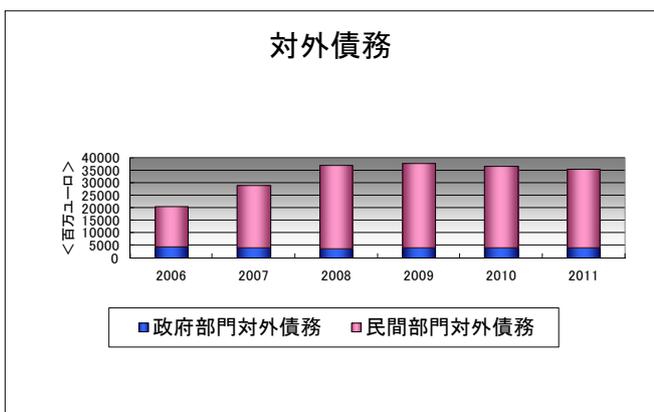
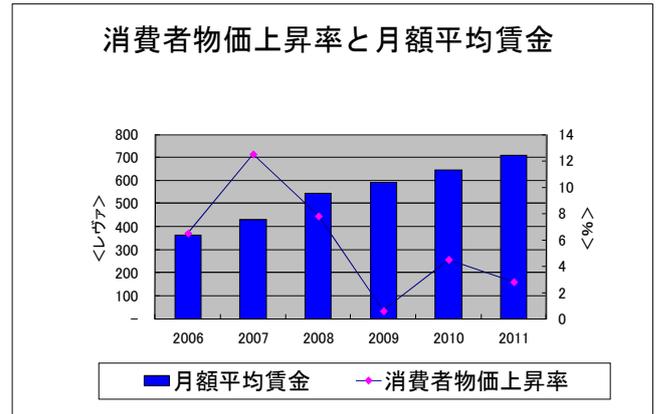
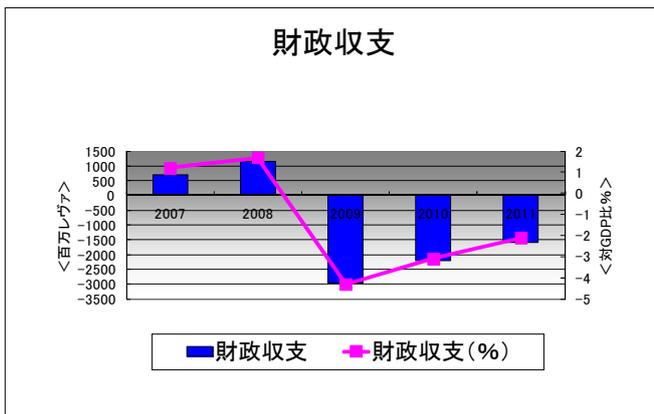
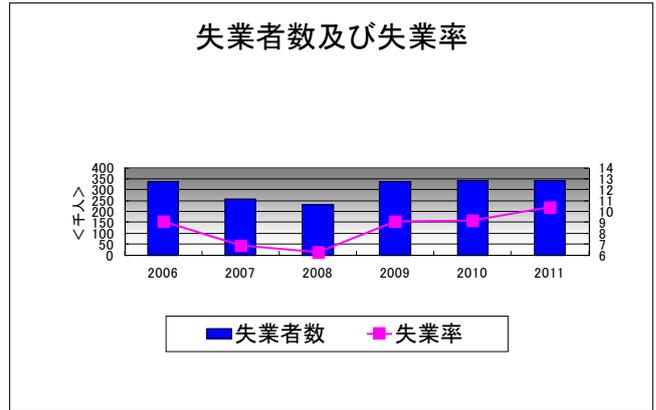
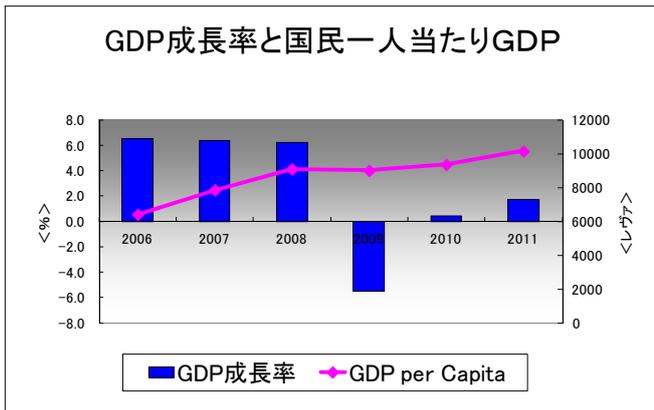
ブルガリア内政・外交の動き（11月）

在ブルガリア大使館

1（木）	
2（金）	
3（土）	
4（日）	
5（月）	☆プレヴネリエフ大統領：ラオス訪問，ASEM出席（～6日）
6（火）	
7（水）	
8（木）	
9（金）	●ブルガリア正教会マクシム総主教（6日逝去）の葬儀
10（土）	
11（日）	
12（月）	☆ボリスフ首相：スロバキア訪問（～13日） ☆ブルガリア，ルーマニア，ギリシャ三カ国外相会合（ソフィア）
13（火）	
14（水）	
15（木）	●プレヴネリエフ大統領が憲法裁判所判事就任式でマルコフスカ候補の就任を阻止 ●国民議会は預金利子に対する10%課税（2013年1月1日より）を決定。 ☆ムラデノフ外相：ロンドン訪問
16（金）	☆ノーブル・インターポール事務局長：ブルガリア訪問 ☆ムラデノフ外相：ベルリン訪問
17（土）	
18（日）	
19（月）	☆ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣：中国訪問（～20日）
20（火）	●UDFはストヤノフ元大統領（元UDF党首）を憲法裁判所判事候補に指名。 ☆ツヴェタノフ内相兼副首相：訪米
21（水）	
22（木）	☆ボリスフ首相：欧州理事会（臨時）出席（～23日）
23（金）	●ストヤノフ元大統領は憲法裁判所判事候補指名受け入れを辞退。
24（土）	
25（日）	
26（月）	
27（火）	
28（水）	☆プレヴネリエフ大統領：トルコ訪問（～29日）
29（木）	
30（金）	☆パレスチナに対し国連の非加盟国オブザーバーの地位を与える国連総会決議案の採決で、ブルガリアが棄権

ブルガリア経済指標の推移

(出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標

<GDP成長率と国民一人当たりGDP>		2009	2010	2011										
GDP成長率	(%)	-5.5	0.4	1.7										
GDP per Capita	(BGN)	9,007	9,359	10,242										
<財政収支>		2009	2010	2011										
財政収支	(million BGN)	-2,959.5	-2,198.4	-1,575.8										
財政収支GDP比	(% of GDP)	-4.3	-3.1	-2.1										
<失業者数及び失業率>		2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
失業者数	(千人)	338	342	342	366	376	377	374	360	355	357	352	349	362
失業率	(%)	9.1	9.2	10.4	11.1	11.5	11.5	11.4	11.0	10.8	10.8	10.7	10.6	11
<消費者物価上昇率と月額平均賃金>		2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
消費者物価上昇率	(%)	0.6	4.5	2.8	0.2	0.9	0.3	0.2	-0.1	-1.0	1.5	0.5	1.1	0.3
月額平均賃金	(BGN)	609	648	707	720	719	754	760	758	755	750.0	744.0	768	-
<対外債務>		2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	
政府部門対外債務	(million EURO)	4,208.3	4,326.9	4,224.5	4,155.8	4,121.7	4,136.8	4,137.0	4,133.9	4,076.0	4,814.8	4,797.8	4,742.8	
民間部門対外債務	(million EURO)	33,608.2	32,699.4	31,620.9	31,630.1	31,505.3	31,823.7	31,791.9	31,548.1	32,011.8	31,608.0	31,652.4	31,785.7	
<対内直接投資と貿易収支>		2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	
対内直接投資	(million EURO)	2,436.9	1,151.2	1,746.3	275.5	421.7	501.3	808.5	653.4	810.1	851.5	1,139.1	971.8	
貿易収支(FOB)	(million EURO)	-4,173.9	-2,763.7	-2,156.1	-277.3	-580.9	-939.4	-1,399.1	-1,813.8	-2,188.5	-2,442.2	-2,563.6	-2,716.9	
輸出(FOB)	(million EURO)	11,699.2	15,561.2	20,264.3	1,438.6	2,902.5	4,625.2	6,254.8	8,122.7	9,889.6	11,754.6	13,619.0	15,433.5	
輸入(FOB)	(million EURO)	15,873.1	18,324.8	22,420.4	1,715.9	3,483.4	5,564.6	7,654.0	9,936.5	12,078.2	14,196.8	16,182.6	18,150.4	